

第 8 回 西蒲区自治協議会 議事概要

日時：令和 6 年 12 月 19 日（木）

午後 1 時 30 分～午後 3 時 15 分

場所：巻地区公民館 3 階 小ホール

<p>事務局 (藤田補佐)</p>	<p>皆さま、お疲れさまです。降雪で足元の悪い中、出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から令和 6 年度第 8 回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>初めに本日の会議資料の確認をお願いします。</p> <p>事前に送付した資料としまして、資料 1-1 から 1-4、各部会の会議概要。資料 2、令和 6 年度「西蒲区感謝の集い」実施案。</p> <p>続いて、本日机前にお配りした資料としまして、本日の次第。資料 3-1・3-2、西蒲区役所庁舎建替えに伴う仮庁舎計画について。資料 4、令和 7 年度 特色ある区づくり事業案。資料 5-1 から 5-3、巻駅周辺整備事業について。参考資料、角田山一周ハーフマラソン大会のチラシ。総務部会提案事業のチラシ。保健福祉部会提案事業のチラシ。まちづくり・産業部会提案事業のチラシ。渡辺忠矢委員の西蒲区の課題 発言内容。</p> <p>資料は以上となります。不足等ありますでしょうか。</p> <p>それではこれ以降の会議については、新潟市区自治協議会条例第 9 条の規定により、吉田会長から議長として進行をお願いします。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>皆さまお疲れさまです。前回は避難指示が出たということで、急遽当日に開催中止となり、申し訳ありませんでした。</p> <p>今日は議題が盛り沢山ですので、皆さまからいろいろなご意見を聞いてみたいと思っております。今期の自治協議会も、残すところ今日を入れて 4 回です。各部会で様々な提案事業が予定されていますので、皆さまには、ぜひ積極的に参加をお願いしたいと考えています。よろしくをお願いします。</p> <p>それでは初めに、本日の委員の出席状況と傍聴者について、事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局 (藤田補佐)</p>	<p>委員の出席状況についてご報告します。委員 29 名のうち、本日の出席者は 24 名であり、過半数の出席を確認しております。</p> <p>従いまして、新潟市区自治協議会条例第 9 条の会議の運営規定を満たしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、傍聴については 1 名、報道は新潟日報社が来場しております。</p> <p>事務局および報道機関では、写真撮影ならびに録音をしますのでご了承ください。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>それでは議事に入ります。議事 (1)「各部会の状況について」です。各部会長は、前回の部会の状況について、総務部会、保健福祉部会、まちづくり・産業部会、広報部会の順に、説明者席で報告をお願いします。</p> <p>それでは、総務部会古島部会長、お願いします。</p>
<p>(古島委員)</p>	<p>総務部会の古島です。総務部会から報告します。</p>

	<p>10月に行いました第8回総務部会では、2月に実施予定の減災に関する事業のタイトルと内容を協議するほか、学びと体験でつながろう にしかんライフフェス田のアンケート結果の共有を行いました。</p> <p>減災に関する事業については、タイトルを「リアル避難所体験 理想と現実・防災と減災」に決定しました。内容は、皆さまのお手元に配布しております、プログラムに記載のとおりです。タイトルにあります「理想と現実」については、理想を、講演会①にて、海外での避難所運営として、日本では考えにくい理想的な避難所生活についてお話いただきます。現実については、講演会②にて、前日も講演いただいた成川さまから、日本での避難所運営の現実についてお話しいただきます。海外では、避難所においても通常と変わらない生活をしていると聞いたことがあります。そういった比較をしようということで計画しました。</p> <p>学びと体験でつながろう にしかんライフフェス田については、アンケート結果を共有し、当日の感じたことを踏まえて、ふりかえりシートを作成して、事務局に提出することとしました。なお、既に提出は済んでいるため、これらを基に事業評価書について、この後の部会で協議する予定です。総務部会からは以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。今ほどの説明について、なにかご質問・ご意見はありますか。</p> <p>減災に関する事業について、皆さまの積極的な参加と声かけをお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、保健福祉部会岩崎部会長、お願いします。</p>
<p>(岩崎委員)</p>	<p>保健福祉部会岩崎です。</p> <p>10月に開催しました第8回の保健福祉部会では、令和6年度区自治協議会提案事業の、支え合いの大切さを広める標語の募集事業、丹野智文さん講演会&映画オレンジ・ランプ上映会について協議しました。</p> <p>支え合いの大切さを広める標語の募集事業については、応募あった76点の標語から、入賞作品を選考する方法について協議し、本日このあとの部会で、自治協の正副会長、保健福祉部会の委員、区長からの意見を踏まえて、最終選考を行い、最優秀賞1点、優秀賞5点を決定することとしております。また、2月8日に巻文化会館で開催の、まちづくり・産業部会の催しにあわせて実施予定の表彰式の内容についても協議しました。</p> <p>丹野智文さん講演会&映画オレンジ・ランプ上映会については、当日、2月12日のタイムスケジュールと広報について協議をしました。開催の詳細については、本日お手元に配布してあるチラシをご覧ください。当日は、午後6時開場、6時半から開会し、映画が100分間。その後、映画のモデルとなった丹野さまによる講演会が40分間の予定です。</p> <p>学びと体験でつながろう にしかんライフフェス田の振り返りについては、記載のとおりです。以上、保健福祉部会からの報告を終わります。</p>

<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>標語については、非常に素晴らしい作品が多く集まりました。丹野智文さん講演会&映画オレンジ・ランプ上映会についても、皆さま、ぜひともご参加ください。</p> <p>なにかご質問・ご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。大変ありがとうございました。</p> <p>続きまして、まちづくり・産業部会大橋部会長、お願いします。</p>
<p>(大橋委員)</p>	<p>まちづくり・産業部会の大橋です。10月の内容について報告します。</p> <p>まず1点目、令和6年度の自治協提案事業、にしかん応援隊について検討しました。10月末時点での実績を確認し、課題や今後の進め方について各自検討し、事務局へふりかえりシートを提出することとしました。</p> <p>2点目、「集まれ！地域のイベント自慢大会」についてです。2月8日に巻文化会館にて開催し、お手元に配布しているチラシは、最終確認した内容のものになります。各コミ協へ参加のお願いに伺うこととし、委員で分担して行いました。</p> <p>3点目、学びと体験でつながろう にしかんライフフェス田については、アンケート結果を共有し、事業評価のために、ふりかえりシートを事務局に提出することとしました。</p> <p>最後に、2月8日の自慢大会に、ぜひ皆さまからもご参加をいただければと思っています。以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>にしかん応援隊という良い制度を作っていただいたので、2月8日の提案事業の場で、制度の周知を図ることができると良いと思います。皆さまからも、積極的な周知と参加をお願いします。</p> <p>今ほどのご説明について、なにかご質問・ご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>最後に広報部会、田中部会長が欠席のため、鈴木副部会長、お願いします。</p>
<p>(鈴木委員)</p>	<p>広報部会です。</p> <p>資料にもありますが、11月1日の金曜日開催の第3回部会において、自治協議会通信第21号の紙面レイアウトの協議を行いました。にしかんライフフェス田が雨天対応になり、会場のレイアウトが変更しましたので、紙面に大きく載せようと思っていた会場レイアウトを削除し、参加いただいた団体など、当日の様子をより大きく載せることにしました。12月1日付けで、自治会経由で全戸配布しています。報告は以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>今回の広報誌では、ライフフェス田の様々な写真を掲載していただき、とても見やすいものになったと思います。</p> <p>なにかご意見・ご質問はありますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。大変ありがとうございました。</p>

	<p>それでは議事（1）を終了します。</p> <p>続いて、議事（2）「西蒲区感謝の集いについて」です。地域総務課長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 （高橋地域総務課長）</p>	<p>地域総務課です。令和6年度の西蒲区感謝の集いについてご説明します。資料2をご覧ください。感謝の集いについては、永年にわたり地域のまとめ役として活躍された自治会長や町内会長、西蒲区の発展のために功績のあった者、および区民の模範となるべき篤行をした者に対して、感謝の意を表すために開催をしているものです。</p> <p>今年度の開催日時は、3月1日の土曜日、午後1時30分から3時を想定しています。プログラムは、記載のとおりで、(7)催しについては、現在検討中です。会場は巻文化会館大ホールです。</p> <p>表彰者については、市長表彰が自治会長を10年以上務められた方、今年度は3名の方が対象となっています。</p> <p>西蒲区感謝状は、自治会やコミュニティ協議会等からの推薦を来月の10日までとして受け付けているところです。2月上旬に予定しております、審査会を経て、対象者を決定したいと考えております。例年、15名前後を表彰しています。</p> <p>感謝状の贈呈時期は、新潟市西蒲区における感謝状贈呈に関する施行細則第4条により、西蒲区自治協議会と協議することと定められておりますので、開催日について、3月1日の土曜日に式典を挙げてよろしいかどうか、協議をお願いします。説明は以上です。</p>
<p>議長 （吉田会長）</p>	<p>ありがとうございました。今ほどの説明について、ご質問・ご意見はありますでしょうか。</p> <p>開催日について、3月1日の土曜日、午後1時半からでよいかということです。会場は巻文化会館です。例年、大体3月の第1土曜日に開催していますので、それに倣って、今年も3月の第1土曜日ということですが、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、3月1日の土曜日、午後1時半から、巻文化会館で開催ということによろしいでしょうか。</p> <p>大多数の皆さまから同意をいただきましたので、決定ということによろしくをお願いします。</p>
<p>事務局 （高橋地域総務課長）</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、3月1日の土曜日に実施します。なお、自治協議会会長と区長連名での感謝状の贈呈式ですので、委員の皆さまからもぜひご出席いただき、式典を盛り上げていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。</p>
<p>議長 （吉田会長）</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>推薦についても基準がありますので、それに則り、ぜひ多くの皆さまを推薦いただけるとありがたいです。</p> <p>それでは議事（2）を終了します。</p>

	<p>続いて、議事(3)「西蒲区役所庁舎建替えに伴う仮庁舎計画について」です。本件は、条例で規定されている、市が自治協議会に意見を聞かなければならない事項です。地域総務課長からお願いします。</p>
<p>事務局 (高橋地域総務課長)</p>	<p>西蒲区役所庁舎建替えに伴う仮庁舎計画について、ご説明します。</p> <p>新庁舎整備事業については、今年5月に基本構想を策定・公表し、事業を進めています。建替えにあたり、工事期間中の仮庁舎が必要となり、その計画がまとまりましたので、ご説明します。なお、工事期間中の仮庁舎ではありますが、区役所庁舎設置にかかる事項であることから、自治協議会条例に基づき、意見聴取するものとなります。</p> <p>資料3-2をご覧ください。仮庁舎の必要性については、現地での建替えのため、新庁舎建設に先立ち、現庁舎の解体が必要となります。現庁舎は建築後60年を超えており、耐震性が低く、老朽化も著しく進んでおります。さらに、1月1日の能登半島地震によってダメージを受けており、来庁者や職員など、利用者の安全確保のためにも早期の退去が必要と考えております。</p> <p>左下の事業スケジュールをご覧ください。建替え事業全体の概ねのスケジュールを説明します。上段の仮庁舎整備については、今年度に発注準備を行い、来年度には既存庁舎の改修やプレハブ庁舎を建設し、令和7年度末頃に仮庁舎への引越しを予定しています。中段の現庁舎解体では、来年度に解体設計を行い、仮庁舎への引越し後、令和8年度に解体工事を行います。下段の新庁舎建設については、現在、公募型プロポーザル方式により設計業者の選定を行っており、基本設計に2月頃から着手をしたいと考えております。来年度の中頃には基本設計を終え、引き続き実施設計に入り、令和8年度中に設計を完了します。令和9年度からは新庁舎の建設工事に着工し、概ね2年間の工事を経て、令和10年度末頃の竣工、引越しを目指しています。以上のスケジュールから、仮庁舎の期間は令和8年度から令和10年度の概ね3年間の予定となっています。</p> <p>仮庁舎の整備にあたっては、既存庁舎の活用を基本として、必要最小限のプレハブ庁舎を整備することを方針としました。具体的な場所については、現区役所に入っている各所属の業務上の関係性や必要な駐車場規模、既存庁舎における空きスペースなどを考慮し、西川出張所と岩室出張所、仮設のプレハブ庁舎の3か所への分散配置を計画しています。西川出張所については、1階に建設課と教育支援センター、3階に区長室と地域総務課を配置します。岩室出張所については、1階に産業観光課と農業委員会事務局を配置します。仮設のプレハブ庁舎については、巻図書館の隣接地を予定しており、区民生活課と健康福祉課を配置し、引き続き、巻地区内の窓口業務を担うこととしております。</p> <p>なお、現区役所の3階にあります、巻地区コミュニティ協議会事務局については、巻地区公民館の3階の視聴覚室に移転することで、調整を図っているところです。</p> <p>また、仮庁舎への移転時期は、先ほど説明したとおり、令和7年度末頃</p>

	<p>を予定しておりますが、各所属の移動時期については、一斉に引越すのではなく、それぞれ受け入れ体制が整ったところから、準備の進捗などを見て、順次行いたいと考えています。</p> <p>仮庁舎期間は、区役所機能が分散することとなり、区民の皆さまにはご不便をおかけすることと思っておりますが、まずは周知を十分に図るとともに、所属間でより密な連絡調整を行い、影響を最小限にしたいと考えております。以上で区役所庁舎建替えに伴う仮庁舎計画の説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>まず、このような大事な案件について、事前に配布ができなく、本日、机上配布となってしまい、大変申し訳ありませんでした。また、地域総務課長と区長にお願いし、全てのコミ協へ説明済みということを補足します。そして、本件は、様々な検討の結果、このようになっているということをご理解いただきたいと思います。当然、3年間分散するということは、非常に不便になると思いますが、そこをこのようにすると良くなるのではというご意見を、ぜひお願いできればと思います。</p> <p>それでは、意見聴取に入ります。ご意見のある方は、挙手にてお願いします。質問でも大丈夫です。</p> <p>古島委員、お願いします。</p>
(古島委員)	<p>古島です。西川出張所へ移転すると、恐らく保健センター・コミ協の前の駐車場を使うことになると思うのですが、平日の充足率を教えてください。</p>
事務局 (高橋地域総務課長)	<p>ありがとうございます。今、率は分からないですが、教育関係の研修センターで研修があった際は、非常に混みあうと聞いています。そこに、地域総務課・建設課・教育支援センターが移動すると、今よりは混雑することもあると予想されます。教育関係等とも調整していきたいと考えております。</p>
議長 (吉田会長)	<p>よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。</p> <p>続きまして、鈴木委員。</p>
(鈴木委員)	<p>鈴木です。現在、区役所に会議に行っていますが、今後の会議会場はどのようなになるのでしょうか。</p>
事務局 (高橋地域総務課長)	<p>ありがとうございます。移動先の西川出張所や岩室出張所でも会議を開催することになると思いますが、会議を開催できるスペースがあるかや、区全体で集まる会議の場合はこの会場が適切なのかということは、各所属で判断することもあると思います。また、オンライン会議も活用しながらと考えております。</p>
議長 (吉田会長)	<p>よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。</p> <p>続きまして、谷原委員。</p>
(谷原委員)	<p>谷原です。分散することで、都合がよくなる方もいると思うのですが、そうではない方もいます。例えば、今であれば、巻の区役所に行って、複数の課で手続きできますが、分散するとそうはいかなくなってしまうことも多</p>

	<p>くあるかと思ひます。なので、住民の皆さまへお知らせする時に、丁寧にお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>事務局 (高橋地域総務課長)</p>	<p>ありがとうございます。庁舎は分散してしまひますので、今まで、1か所で手続きが済んでいたものが、そうではなくなってしまう場合もあると思ひます。まずは、どの手続きがどこでできるかというところも含めて周知をして、例えば、行かれた庁舎で別の庁舎にある部署へ提出する書類を受け取れるようなことも、調整していきたくて思ひます。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。</p> <p>では、私から。今の意見に関連して、やはり一番困るのは、例えば、区民生活課の他に、建設課にも用事がある時に、「建設課は西川出張所にあるので、そちらへ行ってください」と言われて行ったら、西川出張所では解決できなかったと、たらい回しにされることです。他の課にも用事がある区民が来庁した際には、連絡を取って、本当に別の庁舎へ行くことで用事が済むのかを確認していただくという対応をしてもらいたいと思ひます。最終的に新庁舎ができた後も、出張所とのやりとりはあるわけですので、オンラインなども含めた対応を、良い事前練習だと思ひますのでお願ひしたいと思ひます。また、区バスなどを3年間だけ庁舎に行きやすいようにルート変更してみるということも検討いただけると良いのではないかと思ひます。</p>
<p>事務局 (高橋地域総務課長)</p>	<p>ありがとうございました。オンライン等も含めて、庁舎間の連携を密にしたいと思ひますし、バスの件にも検討してみたいと思ひます。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、自治協議会の意見聴取としては、3年間はかなり長いので、利用者にとって不便がないように、丁寧な説明や周知、たらい回しにされないように連携を取ってもらいたいといった、これまでに出了意見を付け加えたいと思ひます。よろしいでしょうか。</p>
<p>(会場)</p>	<p>(はいの声)</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。急な意見聴取で申し訳ありませんでしたが、よろしくお願ひします。</p>
<p>事務局 (高橋地域総務課長)</p>	<p>ありがとうございました。仮庁舎については、自治協議会へのこの場が最初の情報提供となり、これ以降、区民の皆さまへも区役所だより、ホームページなど様々な媒体を通して、周知していきたくて思ひます。</p> <p>詳細決まりましたら、その都度、ご報告しますのでよろしくお願ひします。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議事(3)を終了します。</p> <p>続いて、議事(4)「令和7年度 特色ある区づくり事業について」です。こちら先ほどと同様、条例で規定されている、市が自治協議会の意見を聞かなければならない事項になります。今年の7月に意見聴取の依頼があり、これまで委員の皆さまからアイデアの提出や部会で検討を行い、</p>

	<p>10月末の本会議で一度案が示されています。今回は、その案に事業費を加えた最終案を示し、皆さまからご意見をいただき、原案を確定するものです。</p> <p>区づくり事業は、区役所企画事業と自治協議会提案事業で構成されていますので、まずは区役所企画事業について、地域総務課長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (高橋地域総務課長)</p>	<p>引き続き、令和7年度特色ある区づくり事業についてご説明します。</p> <p>区役所企画事業の原案について、資料4をご覧ください。特色ある区づくり事業の区役所企画事業の原案および概要については、10月の自治協議会でお示しし、ご意見をいただいたところです。その後、改めて事業内容等も精査した結果、4事業において事業名を変更しましたので、担当課名の左の番号順にご説明します。</p> <p>1番、「にしかん なないろ野菜」食育推進支援事業を、「にしかん なないろ野菜」消費拡大支援事業に。6番、芸妓支援事業を、岩室芸妓支援事業に。9番、公共交通収支率向上プロジェクトを、地域で支える“暮らしの足”プロジェクトに。10番、西蒲区移住等促進を、にしかん とともに未来を育むミッションに、変更しました。</p> <p>また、5番、西蒲区PR大使事業を、今回新たに追加しております。PR大使を任命し、SNSや啓発ポスターなどに「にいがたらしき」が全部ある西蒲区を区内外に広くPRしたいと考えております。</p> <p>6番、岩室芸妓支援事業は、10月の自治協議会でのご意見を踏まえたうえで、当該事業の取り組みを行いたく、192万円余の予算計上を案としております。</p> <p>なお、10月にもご説明したとおり、令和6年度予算より、子育て・健康福祉・防災にかかる事業については、区づくり事業とは別に予算要求しておりますので、一覧には載っておりません。</p> <p>結果として、資料4に掲載のとおり、具体的な事業概要・事業費をお示しします。事業費の調整により、区役所企画事業が13事業となり2,660万円、区自治協提案事業の予算を240万円としております。この案について、2月議会に上程する予定です。説明は以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>続いて、自治協議会提案事業の事業概要について、私から説明します。</p> <p>資料4の3ページ目をご覧ください。各部会が令和7年度に取り組む事業名と事業概要を記載しています。内容は、10月の自治協議会で説明したものと同一内容になりますので、省略します。来年4月から、新たに第10期の委員が各部会において具体的な事業内容を詰めていくこととなりますので、変更の可能性があることをご承知おきください。</p> <p>なお、今まで区自治協議会の事業費は、各部会100万円ずつの300万円でしたが、過去見てみると、有効に使ったとしてもやはり少し余ってしまう傾向がありました。それであれば、区役所企画事業にその分をプラスして、より良い企画事業してもらった方が良いのではないかと、このことで自</p>

	<p>治協では各部会 80 万円ずつあれば、良い事業ができるのではないかと いうことで、令和 7 年度は 80 万円ずつの 240 万円として提案をしたいと考 えています。説明は以上です。</p> <p>ただ今の件について、ご意見やご質問はありますでしょうか。挙手にて お願いします。</p> <p>渡辺委員、お願いします。</p>
(渡辺 (忠) 委員)	<p>私の聞きもれ、あるいは勘違いでしたら申し訳ないのですが、1 点だけ 質問します。</p> <p>6 番、産業観光課の岩室芸妓支援事業について、10 月の会議にて反対意 見は 2 つあったと思います。産業観光課からの説明はありましたが、特に 委員の中から賛成とかそういう話は出なかったような気がするのですが。 議論を尽くしたのかどうかということです。</p>
事務局 (高野産業観光課長)	<p>産業観光課です。ご意見をいただいたうえで、今回、資料のとおり提案 しております。10 月の会議での意見としては、過去の暗い部分がある芸妓 というものについて、支援するのはどうかというものだったと思います。 私どもとしては、伝統芸能の芸妓文化、西蒲区に昔からある文化として支 援したいとお話を申し上げました。</p> <p>今回、資料のとおり提案しておりますが、芸妓文化というものが本当に 文化として考えられるものなのか、あるいはそうではないのかということ については、自治協議会のご意見をお聞きしたいです。もし、この場で これがやはりふさわしくないということであれば、再考したいと思います。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。皆さま、いかがでしょうか。</p> <p>私は、10 月の会議で委員の 2 名が意見したことに対して、課長から説 明があり、その後、委員から反対というような話もなかったもので、問題な いという認識でいましたが、再度皆さまにご意見をお聞きしたいと思います。 いかがでしょうか。</p> <p>渡辺委員、お願いします。</p>
(渡辺 (忠) 委員)	<p>芸妓文化をどうするかという話と、それを支援するかどうかという話は 別ものですね。</p> <p>私は、10 月の会議において、芸妓文化の暗い部分はどうしようもない部 分だが、芸術的、文化的な面では、評価されるものだという話を実はしま した。ただそこに、いわゆる税金を投入して芸妓を育てなければならない のかどうか、縮小しているものに税金を投入したところでどうなるのだろ うか、という疑問があって反対意見を言いました。以上です。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ほかはいかがでしょう。</p> <p>田中委員、お願いします。</p>
(田中 (弘) 委員)	<p>岩室コミ協の田中です。私も会合でたまに岩室の芸妓さんとお会いする 機会あります。唄も踊りも大変素晴らしいものですが、やはり高齢化が著 しく難しい部分がある中でも、岩室の文化として残して行って欲しいと切</p>

	に思っております。予算をつけていただけると、大変嬉しく思います。
議長 (吉田会長)	ほかにいかがでしょうか。 石田委員、お願いします。
(石田委員)	事業名に岩室とありますが、本当にこれでいいのかなど。巻にも芸者はいますので。
議長 (吉田会長)	ほかにいかがでしょうか。反対なのか、賛成なのか、どんどん積極的に発言ください。お願いします。 柳原委員、お願いします。
(柳原委員)	小中学校のPTAからの選出委員の柳原です。少し岩室から離れて、古町の芸者についてお話しします。芸者の踊りや唄といったクリーンな部分、伝統文化を伝えるという意味で、小学校の児童に向けて活動している団体もあります。伝統文化を伝えていくという意味では、岩室の芸者、巻の芸者もクリーンな部分を見せていくのは、とても大事だと思うので、私は賛成です。以上です。
議長 (吉田会長)	鈴木委員、お願いします。
(鈴木委員)	私は賛成です。芸妓を取り巻く環境について、昔の状況と今の状況は違うわけですね。そこを言い出すと、芸妓以外はどうなるかという話もあります。そもそも今、岩室温泉がPRされて盛り上がってきているところで、素晴らしい芸の部分にしっかり注目してあげるべきだと思います。やはりやってみないと分からないと思う部分もありますので、状況によっては、区内に広げていくこともいいと思います。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。 野澤委員、お願いします。
(野澤委員)	商工会の野澤です。私も年に2・3回ほど岩室へお邪魔して、芸妓の踊りや太鼓をずっと見させてもらっているのですが、先ほど高齢化の話もありましたが、20～30年ぐらいずっと同じ方で、もうそろそろかなとか少し弱音を吐いてらっしゃるのを聞いたことがあります。今回の予算付けをきっかけに、後継者に入ってもらえれば、更にPRにもなると思います。予算を大切に使って、伝統文化を絶やさないようにしていただきたい。私は賛成です。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。 大橋委員、お願いします。
(大橋委員)	今までいろいろ意見が出ておりましたが、古町でも今、芸妓文化として、若い人に力を入れて取り組んでいると聞いています。西蒲区はもともと、農業と観光でアピールをするということで力を入れていきます。特に、岩室温泉は、おもてなし部門でナンバーワンになったと聞いていますので、そういったことも含めて、この芸妓文化をさらにアピールしていく必要があるのではないかと考えております。

	<p>新潟は、佐渡の世界遺産の関係でも相当アピールをしておりますし、温泉地なら月岡など、その他に福島潟といったところも、力を入れています。</p> <p>西蒲区として、温泉文化も含めてPRをしていく必要があると思います。賛成です。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。</p> <p>上原委員、お願いします。</p>
(上原委員)	<p>私も芸妓の文化を育てていくことは、大変大切なことだと感じていますし、今ほどの意見のように、観光につながるようなPRの仕方であればよいのではないかと思います。賛成します。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。</p> <p>古島委員、お願いします。</p>
(古島委員)	<p>賛成です。私が新潟青年会議所にいた時代、柳都振興株式会社の活動を応援する立場にいました。文化を継承するということは、いろいろな側面があって、なかなか一概にいいとか悪いとかは言えないところがあると思います。柳都は株式会社としてスタートして、当初は補助金もなにも付かなくて、苦勞して現在至っています。どんどん若い方が入っており、成功例だと思います。</p> <p>私どもの地元の西川も芸妓が誰もおられなくて、お年寄りの方は少し寂しいねと言っていました。</p> <p>月岡などの温泉地、もしくは料亭がたくさんあるようなところには、1つの文化として音楽や舞いがありますが、放っておくと無くなっていってしまいますので、やはり残していかないと。今がチャンスなのでないかなと思っています。以上です。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。</p> <p>様々なご意見をありがとうございました。皆さまのいろいろな思いがあるということがよく分かりました。皆さまのご意見から、賛成の方が多いのではないかとということと、ただ、石田委員の意見にもありましたが、巻にも芸妓がいらっしやるので、岩室温泉芸妓支援事業とした方が、岩室温泉のそのものに限定して、新潟県の芸妓発祥の地を支援していくようにするのがよいのではないかと聞いていて思いました。</p> <p>その辺りも含めて、少し検討いただけないかと思っております。6番については、このような形で区づくり事業として進めていくということによろしいでしょうか。</p>
(会場)	(はいの声)
議長 (吉田会長)	<p>皆さま、ご意見ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。</p> <p>それでは、特色ある区づくり事業について、区役所企画事業と自治協議会提案事業は、それぞれこの内容で自治協議会承認ということによろしいでしょうか。承認される方、拍手にてお願いします。</p>

(会場)	(拍手)
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>全会一致でした。ありがとうございました。それではよろしくお願ひします。</p> <p>それでは議事(4)を終了します。</p> <p>次に、報告(1)「巻駅周辺整備事業について」です。建設課長より説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (田辺建設課長)</p>	<p>ありがとうございます。建設課の田辺です。報告(1)、巻駅周辺整備事業についてご報告します。</p> <p>配布資料5-1をご覧ください。最初に、事業の進捗状況ですが、現在、市役所の本庁にある土木部道路計画課にて、JR東日本との基本協定の締結に向けて、調整を行っているところです。この基本協定が正式に結ばれると、いよいよ事業が本格的にスタートとなります。西蒲区の建設課でも、昨年度発注した、巻駅周辺整備の基本設計が出来上がりましたので、今回の自治協議会でご説明し、また、区民の皆さまにも周知していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。自治協議会で巻駅の事業を説明するのは初めてですので、簡単にこれまでの経緯をご説明します。1 これまでの経緯をご覧ください。まず、巻駅周辺整備事業は、当時の巻町が新潟市と合併した時の合併建設計画事業の1つです。平成23年度から利用実態調査や住民意向調査など行い、基本構想を取りまとめて、JRとの協議を進めてきました。大きな事業ですので、大分時間がかかってしまいましたが、令和4年度に、地域の皆さまとご相談できるイメージ図、たたき案ができ、その年の5月から、巻地区コミ協や商工会・観光協会にご説明し、11月・12月には、ご希望のあった自治会や学校にも説明を行ってきたところです。自治協議会の二役の皆さまにも、当時、たたき案のイメージ図でご相談し、まずは地域の声をしっかり聞き、もう少し詳しい図面ができた時点で自治協議会に報告するようにとのことでした。</p> <p>続きまして、2説明資料についてです。最初に図面のご説明をします。配布資料5-2の裏面をご覧ください。上の方にある航空写真のようなこのイメージ図は、令和4年度に地域の皆さまからいただいたご意見を反映させたイメージ図の完成版になります。図面の右上に「令和5年度お知らせ資料」と書いてありますが、これはイメージ図の完成版を令和5年6月にお知らせとして、巻地区コミ協の管内の自治会に回覧していただいたものなので、令和5年度お知らせ資料と記載しております。</p> <p>続きまして、今年度完成した基本設計についてです。図面資料の下半分、施設配置図をご覧ください。上段にあるイメージ図と見比べながらご覧いただくとお分かりになると思いますが、概ね、地域の皆さまからのご要望のとおり、各施設を配置する設計で仕上がっている状況です。簡単に整備概要をご説明しますと、まず、巻駅の改札が線路の東側にも新設されます。図面には、改札②と記載しておりますが、現在の巻駅は西側にしか改札がありませんが、線路をはさんで両側に改札ができます。これによ</p>

り、上り線と下り線のホームが固定されるようで、例えば、新潟方面に向かう方は1番線、吉田方面に向かう方は2番線のホームを利用するように、JRにて検討を進めていると聞いています。次に、その改札を結ぶように東西自由通路を建設し、エレベーターも設置することでバリアフリー対応したいと考えております。この自由通路は、新潟市が管理する道路施設になりますので、24時間利用可能で、駅を利用しない方も通行できます。また、屋根と壁もありますので、雨や雪にあらず、線路を安全に横断できる施設となっています。続いて、JR 駅舎についてですが、電車の運行に必要な機材や施設がかなり小型化しているようで、今の駅より大分小さなスペースで運行管理ができるようです。なお、駅員は、現在と同様に常駐すると聞いています。最後に、駅前広場の整備概要ですが、駅舎のすぐ前に一般車送迎エリアをつくり、朝夕に混雑している周辺道路の渋滞緩和を図りたいと考えています。その横には、公共交通エリアを新設し、バスの乗降場とタクシー乗り場を設けることで、交通結節点の強化を図りたいと考えています。なお、公共交通エリアや東西自由通路、駅舎といった歩行者が移動するところには、屋根をかけ、雨にあらず移動できるよう整備していきたいと考えております。そのほかに、駐輪場も駅の西側に2か所、東側に1か所設けておりますが、これも屋根付きの駐輪場に整備したいと考えております。今ほど説明した整備概要は、今ご覧になっている図面の裏面のお知らせの四角囲みの中に、基本設計概要として記載しておりますので、あとでご確認ください。また、その裏面には、令和4年度の説明会でいただいたご質問やご要望と、それを基本設計の中でどのように対応したのかを記載しておりますので、併せてご覧ください。

最後に、事業手順についてご説明します。資料5-3をご覧ください。巻駅周辺整備事業について、主にエリアごとに分割した手順でご説明します。まずは、駅前広場の整備ですが、事業を行うのは新潟市です。現在、今ほど説明した、基本設計まで終わっており、来年度からは、詳細設計に入る計画で進めています。その後、用地測量とか用地取得などの工程を経て、現場での工事がスタートする計画で進めています。事業が順調に進めば、今から8年後の令和14年度を目標に工事を終了させたいと考えています。次に、駅舎と東西自由通路の整備です。この事業を行うのは、JRです。こちらも、基本設計まで終わり、来年度からJRの敷地の用地測量に入ると聞いています。その手順についても、JRがコントロールしていく部分になるのですが、駅前広場の整備と連携しながら進めてもらえるよう、調整を図っていきたいと考えています。最後に、駅周辺道路の整備です。現在は、事業化に向けて関係部署と協議を進めていますが、手順としては、駅前広場の詳細設計が固まった後に、予備設計などを行い、駅周辺道路の渋滞対策や交通安全対策というように考えています。

以上で巻駅周辺整備事業、説明を終わりますが、全ての事業が終わるまで、まだまだ時間がかかりますので、事業の進捗状況や今後の予定などに

	<p>ついて、今後も自治協議会の皆さまや地域の皆さまへ、その都度お知らせしていこうと考えています。ちなみに、今回使用した資料 5-2 は巻地区コミ協と相談し、12月15日の自治会回覧でお願いしたものになります。ほかにも、区だよりやホームページなども活用しながら、積極的に情報発信していきたいと考えておりますので、引き続き、ご協力をお願いします。説明は以上になります。ありがとうございました。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。本来、この報告については11月の自治協で行う予定でしたが、11月は中止になったため、巻地区地域の回覧の方が先になってしまいました、お詫び申し上げます。</p> <p>今ほど、説明について、なにかご意見・ご質問はありますでしょうか。</p> <p>完成は8年後とのことですが、よくここまでまとまってきたなと思います。今、巻駅周辺は夕方の時間帯になると、子どもたちの迎えの車が非常に多くなって、駅の前だと足りずに結構並んでしまっている状況です。それについても改善されると思いますし、今、駅から道路を渡ったコンビニの横にあるバス停も、駅前に入る計画になっておりますので、利用しやすく改善されていくのではないかと思います。</p> <p>イメージ的には、白山駅のようになるということです。よろしいでしょうか。</p> <p>進捗があれば、自治協議会、巻コミ協を中心に、説明していただけるということです。よろしくお願いいたします。大変ありがとうございました。</p> <p>報告(1)を終了します。</p> <p>次に、報告(2)「区自治協議会会長会議の報告について」です。私から、口頭で説明します。</p> <p>11月13日、水曜日に会長会議が開催されました。会長会議は8区全ての自治協議会の会長で構成されており、連絡調整などを行っております。今回は第9期の振り返りの資料、第10期新任研修会、市長と区自治協議会委員の懇談会の3点について、協議をしました。</p> <p>1点目は、今後作成することになる、第9期の振り返り資料についてです。掲載する資料について、前回の会長会議で検討されたとおり、全体研修のまとめと、能登半島地震における初期対応の検証のために実施された広聴会が出された主な意見・要望についてまとめたものを掲載することにしました。</p> <p>2点目。第10期新任委員研修会についてです。実施方法について、各区でやるか、合同でやるかと、参加対象を新任のみにするか、再任委員も含めるかについて、協議が行われました。協議の結果、実施方法は各区で開催、参加対象は区ごとの判断ということになりました。開催案内は、今後決まり次第、事務局から案内があると思います。よろしくお願いいたします。西蒲区においては、検討中ですが、会長・副会長で話をし、新任だけではなく、第1回目の本会議の前に研修会を行い、2期目・3期目の方</p>

	<p>も出席できるようにしたいと考えています。最終的には、事務局一任になりますが、そのように進めています。</p> <p>3点目、市長との懇談会についてです。今後、実施方法などについて意見交換を行い、市長にこだわらず、副市长やテーマに合った担当部署が参加でも良いのではないかという意見がありました。開催時期や内容については、事務局に一任することになりました。毎年、副市长と中原市長から交互に来てもらっていますが、その時の状況によってということで、次期の自治協議会委員の皆さまに検討いただくようにしたいと思います。よろしくをお願いします。報告は以上です。</p> <p>ただ今の件について、なにかご意見やご質問はありますか。資料がなくて、大変申し訳ございません。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、報告(2)を終了します。</p> <p>続いて、その他、西蒲区の課題・地域の情報などです。</p> <p>初めに、出張!なんでも鑑定団 in 新潟市西蒲区についてです。地域総務課長、お願いします。</p>
<p>事務局 (高橋地域総務課長)</p>	<p>地域総務課です。2月1日に開催予定の出張!なんでも鑑定団 in 新潟市西蒲区について、委員の皆さまにご報告します。</p> <p>11月22日に、お宝鑑定の申込と観覧者の募集が締め切られましたので、その応募状況についてです。お宝鑑定は187名の方から募集をいただきました。観覧者の申込は2,941名から応募をいただきました。観覧の会場は巻文化会館で、約800弱の席を一般観覧として予定しています。募集については、委員の皆さまから周知などにご協力いただいたおかげで、目標数値を大きく上回ることができました。大変ありがとうございました。</p> <p>お宝の鑑定については、今後、テレビ東京にて審査が行われ、収録日当日に巻文化会館のステージに登壇して鑑定を受ける方を、5名から6名という大変狭き門になっていますが決定します。</p> <p>また、当日の司会者と鑑定士がどなたになるかは、まだ決まっていない状況です。当日までのお楽しみとなっていますので、よろしくお願いします。</p> <p>観覧者については、依頼先のNSTにて抽選し、1月中旬を目途に抽選結果が送られることとなります。開催直前となりますが、ぜひ、皆さま楽しみにして待っていただければと思っております。</p> <p>なんでも鑑定団については、地域・農業・商工業・観光・文化・行政で組織した実行委員会で、西蒲区を内外に発信する起爆剤として進めております。今後、収録以外の方法で西蒲区をPRする方向を検討し、委員の皆さまからも、引き続き、ご協力をお願いしたいと思っております。よろしくお願いします。以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。ご協力いただいた委員の皆さまも、大変ありがとうございました。公開収録の当日は入場券がある方しか入ることがで</p>

	<p>きませんが、当たった方はぜひ楽しみにしていただきたいと思います。</p> <p>なにかご質問はありますか。よろしいでしょうか。</p> <p>次に、角田山一周ハーフマラソン大会について、若杉委員からお願いします。</p>
(若杉委員)	<p>お疲れさまです。西蒲区スポーツ協会の若杉です。</p> <p>当会では、平成 28 年度より角田山の麓を一周する、角田山一周ハーフマラソン大会を開催し、次回大会で第 10 回を迎えることとなりました。昨年の第 9 回大会では、623 名の選手と 365 名のボランティアの皆さまにご参加いただきました。また、沿道住民の方々からは多数のご声援をいただき、参加選手からも県内屈指の魅力あるハーフマラソン大会と、大変好評をいただいております。</p> <p>お配りしました、リーフレットをご覧ください。期日は、令和 7 年度 4 月 6 日。種目については、城山運動公園がスタートとゴールなのは変わらないのですが、リーフレット裏面のコース図をご覧ください。毎年行っているハーフマラソンのコースは定員 700 名。今回新たに第 10 回記念として、3 人 1 チームでハーフマラソンコースを走る駅伝コースがあり、1 区が 7.5 キロ、2 区が 5.5 キロ、3 区が 8.1 キロでかなり傾斜のある五ヶ峠をかけ下ってゴール、という過酷なコースです。1 人ではマラソンやハーフマラソンは難しそうという方に、とてもお勧めです。ただし、先着 10 組です。今日の時点で、すでに 5 組のエントリーがあります。検討されている方がお近くにいらっしゃいましたら、お早めにお申したくよう、お伝えください。また、今年新たに募集のファンランコースは、約 5.5 キロです。主に、柿山団地を走って伏部から折り返し、ゴールの城山に戻ってくるコースです。定員 150 名です。エントリー方法は、RUNNET からの申込、それからハーフマラソンのみ郵便振替、城山の窓口でも受け付け可能です。</p> <p>企業や個人からの協賛も募集しておりますので、よろしくお願ひします。併せて、コース周辺の交通規制ならびに、沿道からの温かいご声援にご協力お願ひします。お問い合わせは、リーフレット下のお問い合わせ先まで、お願ひします。</p> <p>右端の大会記念動画の QR コードを読み取ると、昨年度実施した大会の動画を見ることができます。地元のボランティアの方もたくさん出演されていますので、マラソンに興味がない方も、ぜひ大会の様子を一度見てみてください。よろしくお願ひします。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。なにかご質問はありますか。</p> <p>ぜひ、積極的な参加や PR・周知にご協力をお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>次に、岩室の明るいまちづくりイルミネーション事業と、潟東のかもん!カモねぎまつりにて、にしかん応援隊を活用いただきましたので、実績ア</p>

	<p>ンケートの結果・感想などをお願いします。</p> <p>まずは、田中副会長、お願いします。</p>
(田中 (弘) 委員)	<p>毎年、冬に実施をしている岩室駅前のイルミネーション事業ですが、今年は2名の方が応援に来てくれました。コミ協を構成している、各自治会長や地元の自治会の皆さまは、高齢化が非常に進んでいるところですが、今回は、若いお二人がスタッフの中に溶け込んで、精力的に作業を頑張ってくれました。応援隊の方からは、今まで見ていただけだったが、参加してイベントがより身近になった、地域の皆さまのイベントにかける思いや盛り上げたいという気持ちがよく分かった、という感想をいただきました。</p> <p>おかげさまで、11月23日に無事に点灯式を終え、2月末まで岩室駅の東西の公園を明るく照らしています。皆さま、機会がありましたら、ぜひご覧ください。ありがとうございました。</p>
議長 (吉田会長)	<p>続きまして、池浦委員、お願いします。</p>
(池浦委員)	<p>かもん!カモねぎまつりにご協力いただき、ありがとうございました。委員からも2名、応援隊として参加してくださいました。</p> <p>応援隊として、女性3名から参加いただきました。親切に指導していただき楽しく活動ができました、とのお声をいただきました。今年は、ご飯を自分たちで炊いて、炊きたてをよそって食べていただきました。炊き立てですので、熱々のカモ汁と一緒に食べるとすごくおいしく感じました。また、このイベントに参加してみたら、すごく大きなイベントで驚いたとの感想もいただきました。</p> <p>応援隊の申込方法がよく分からない方がいらっしゃったので、周知方法も検討しないといけないと思いました。皆さま、ありがとうございました。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。ぜひ、アンケート等の声を事務局やまちづくり・産業部会に共有いただき、改善できるのであればお願いしたいと思います。大変ありがとうございました。</p> <p>引き続き、応援隊募集シートの提出もお待ちしておりますので、なにか催し物・イベント等ありましたら、ぜひ積極的に応援隊を活用いただければと思います。</p> <p>続きまして、渡辺忠矢委員から自治協のあり方について、発言の事前申し出がありましたので、説明をお願いします。</p> <p>説明いただく前に私から。本日、渡辺委員から説明をいただき、次回、1月の自治協議会にて、皆さまで議論をしたいと思います。それでは、お願いします。</p>
(渡辺 (忠) 委員)	<p>公募委員の渡辺です。</p> <p>今日、私がお話しする内容は、今までと大体同じことです。発言すると</p>

	<p>反対しているように聞こえるかもしれませんが、私としては、疑問等々を質問しているつもりです。誤解の無いようにと思っています。</p> <p>配布資料の裏面をまず読み上げます。そのあとに、それについて補足をしたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
議長 (吉田会長)	はい、どうぞ。
(渡辺(忠)委員)	<p>自治協のあり方について、自治協の活性化を原点に立ち返って考えようということなのです。自治協の活性化はいつまでも続く課題です。完了することはありません。私たちの日常の暮らし方が、多元的で全体を見通せない問題を抱え込むようになってきているからです。すぐには答えの出ない問題を、緻密に濃密に考え続けないと、新しい「知」は生まれてきません。新潟市が政令市になり、自治協議会ができて以来、試行錯誤が重ねられてきました。自治協の先人たちの振り返り、2014年の新潟日報に掲載されたものや、2年ごとの委員交代時の振り返りなどに、課題が提示されています。しかし、それについての話し合いは、ほとんどありません。同じ課題の繰り返しで、進展していないと思われます。</p> <p>公募委員になって、この1年半、時々、意見具申を試みましたが、取り上げられませんでした。自治協の会議は、いつでも時間が時間なので。中止になりましたが、11月の市議との懇談会でも、1人1回1分間とのことでした。市議との懇談会で、1人1回1分間でなにが伝わるのだろう、なにを伝えることができるのだろうか。また、会議が終わっても、時間がなければ、会議のフォローもできません。だから、このようなベーシックな課題を掘り下げる場を設ける必要があると思います。そのような場を設け続けなかった訳ですが、申し訳ありませんが、執行部がそのようにリードしてもらえれば良かったことだろうと思うのです。</p> <p>自治協ができることとできないこと、自治協の役割は何かをもう1回考えましょう。それを怠り続けると、任期末に毎度おなじみの「評価」をしなければならなくなります。イベントを否定しているのではありません。人の気持ちを価値に変えて、連鎖にして広がっていく仕組みも、大事なことです。皆さまも考えていらっしゃると思いますが、これをもう1回考えてみてもらいたいです。</p> <p>次期の委員改選は間もなくです。私たち現委員も、新潟市自治協議会運営指針を精読しましょう。8期も9期も、西蒲区自治協の定員30人のうち、20人が新人でした。来期も多分割合はあまり変わらないのではないかと思います。今期は、会議体の説明がないままスタートしました。まず、継続委員約10人も含めて、自治協についてよく勉強してからスタートしましょう、ということです。</p> <p>ここからは補足になります。私たち9期の委員の任期はあと3か月です。私の意見はなかなか取り上げられませんでした。これは、主張が通ら</p>

なかったということ以前に、議論してもらえなかったということなのです。西蒲区自治協は、9期を振り返り、いわゆる「評価」をして10期へつなげる仕事をこれからすることになりそうです。では、前期8期の振り返りはどのような内容だったのか。部会・本会議の連携強化を課題に上げ、西蒲区自治協議会の活性化に効果があったと。認知症予防の講演会も好評だったそうです。一人ひとりが考え、区自治協議会が求められる役割が徐々に変化してきた。一人ひとり考え続け、委員としてしっかりと自覚を持ち、活発な議論を展開していくことが必要と結んでおります。自治協8区の全体での課題では、自治協の認知度が低いこと、住民の意見・ニーズの把握方法が分からない、地域課題の解決に向けた検討や話し合い・技術が不足している、委員としてのスキルアップが足りない、相応の知識・思考力が必要であると書かれています。また、これも書かれていることですが、西蒲区では発言のしやすい環境作りが必要、意見交換の時間が足りないということが挙げられています。専門外のスキルを取得する必要があると書いてあります。本当は「習得」なのだろうと思うのですが。自治協議会が、区に対してどのようなことができるのかを知りたかった、というものもあります。2年ごとの役員交代のあいさつでは、議論の掘り下げができなかったと、いつも反省です。4月になると、全部忘れてしまうのかもしれない。

続いて、来期に向けた提案です。まず、原則論を大事にしましょう。これは勉強したあとでということになります。配布資料にも書きましたが、今期の30人のうち、10人が再任、20人ほどは新人メンバーです。私は新潟市自治協議会運営指針を、公募委員になった時から何度も読みました。また、コミュニティ協議会の指針も出されておりましたので、読みました。そこには、自治協議会とコミュニティ協議会の連携が必要などと書かれています。自治協の目的・意義とルールを時々確認しましょう。特に、再任委員も新人と一緒に半年くらいかけて勉強して考えて、市の報告事項に対する理解向上や、委員の役割の確認に努めることが課題と思います。大事なイベントはそれからできると思います。

2014年10月17日の新潟日報において、「歴代会長に聞く自治協のあり方」というものがあり、前にも皆さまにお見せしました。10年前ですね。2021年の1月に西蒲区建設課から、西蒲区将来のまちづくりが出されました。この2つの資料は、今後の西蒲区を議論する上で、とても参考になる材料なのです。今までに何度か紹介しているのですが、ご覧になっていない人が多いのだと思います。紹介したあとに、ほとんど質問はありませんのでね。

終わりになりますが、私は来年3月に任期が切れるから発言は控えておこうと思っていました。意見具申しても、何を言っているか分からない、頭が悪いから理解できないと。こともあろうに今年3月、市の課長に対する質問が途中で遮られました。発言中に批判はするなと言われてたり、委員

	<p>の皆さまもいろいろ発言をしてもしつぱ切れ、うやむやに終わったことも何度かあったことと思います。時間を守るためだけに会議をしているわけではありませんので、時間が時間がというのはどうかと思います。本会議でも、部会でも、新人の疑問はなかなか取り上げられませんでした。配布資料にも書きましたが、執行部のリードに改善の余地があったと思います。ちなみに、この1~2か月間で、西蒲区自治協はこれでいいのかという話を何人かから聞きました。一部かもしれませんが、委員にフラストレーションが溜まっているわけです。</p> <p>また無駄かもしれない話をしましたが、以上です。ありがとうございました、失礼しました。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは皆さま、次回、いろいろご意見を頂戴したいと思います。よろしいでしょうかね。</p> <p>私から1つだけ。「時間がない」ということについてだけ、あえて今、言わせていただきます。これは私の意見ですが、皆さま、仕事を抜けたり、自分の用事を段取りしたりして、貴重な時間の中で来ていると思います。そこで、無制限一本勝負でやってよいのか。この前、野島副市長もお話ししていましたが、やはり限られた時間の中で議論していくことが大事ではないかと思います。それで足りなければ、また次回となると思いますが、私としては、皆さまが貴重な時間を割いて来ている中で、自治協は何時から何時までとして行うことが、大事だと思っております。この発言は、皆さまに意見をあわせてほしいという意図ではありません。</p> <p>それでは皆さま、次回、発言いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>ほかに、皆さまから何かありますでしょうか。</p> <p>上原委員、お願ひします。</p>
(上原委員)	<p>今ほどの件で、次回は、渡辺委員の配布資料に関する意見なのか、それとも自治協のあり方についての意見なのか、どちらでしょうか。</p>
議長 (吉田会長)	<p>渡辺委員の配布資料に対しての意見と、今後の自治協をこのようにした方がよいのではないかという意見を、せっかくなのでお聞きできればと思っています。よろしいでしょうか。</p> <p>他にありますでしょうか。無いようでしたら、私から。チラシもないのですが、1月11日の土曜日、12時半ぐらいから、昨年も開催した、まきフェスを巻文化会館で開催をする予定です。今年は、巻高校・巻総合高校・巻西中・巻東中・越王太鼓の合同演奏と、中之ロジュニアブラスからも出ていただくことになりました。また、にしかん映画も上映します。詳細は、まきフェスのfacebookと、巻地域はチラシを折り込みしたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、本日の議事・報告が全て終了しましたので、田中副会長から締めさせていただきたいと思います。</p>

<p>(田中 (弘) 委員)</p>	<p>皆さま、お疲れさまでした。</p> <p>今年も残り少なくなり、この1年を振り返ると、元日の地震と11月の避難指示といった初めての経験があり、災害の恐怖を実感しました。自分自身、雨が降り続くと、天気予報や警報などをチェックするという習慣もできてしまいました。冬が来て、今日も雪が降っていましたが、「大雪は災害だ」ということです。除雪に関しては、自治会等々へ新潟市から補助があるということですので、そういうものも活用しながら、新しい年を元気に迎えていただければと思います。ひとまずは、2024年、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。それでは、進行を事務局へお返しします。</p>
<p>事務局 (藤田補佐)</p>	<p>ありがとうございました。最後に事務局から連絡します。</p> <p>次回の西蒲区自治協議会は、年明け、1月30日木曜日の午後に、本日と同じく巻地区公民館で開催を予定しています。案内は、後ほど、改めて送付しますので、よろしくお願ひします。</p> <p>このあと、各常任委員会を開催します。会場は、総務部会が2階の実習室、保健福祉部会が2階の研修室、まちづくり・産業部会が3階の視聴覚室です。なお、常任部会の開催時間は、10分後の午後3時25分を予定しています。お手数ですが、お手元の名立てを持ってご移動をお願いします。</p> <p>それでは以上をもちまして、令和6年度第8回西蒲区自治協議会を終了します。お忙しいところ大変ありがとうございました。</p>